

医療費水準地域差要因分析等事業について

1 事業の目的

- 岐阜県国保運営方針に基づき、県（国民健康保険課）と県国保連が連携し、医療費水準の地域差に関する要因分析（見える化）に取り組む。
※平成30年9月補正予算で対応
- また、平成31年度保険者努力支援制度（都道府県分）において「都道府県によるKDB等を活用した医療費分析」が新たに評価指標として設定されたことから、加点の獲得を目指す。

2 事業内容

- ・市町村ごとに医療・健康診査・介護に関するデータ（以下「医療等データ」という。）を活用した分析を行い、県内の医療費水準の地域差の要因を「見える化」。
- ・「見える化」の内容について、市町村と組織する「県国保連携会議」、「保険者協議会」、「国保連保健事業推進委員会」などを活用し、市町村等の意見を反映。
- ・分析結果については、上記会議等や5圏域ごとに開催するガイダンス・研修会で周知。分析結果の理解促進及び保健事業の展開支援。

3 実施方法

- ・県は、事業を県国保連に委託して実施。
- ・市町村等が保有し県国保連が保管する医療等データを、平成26～29年度の4年分について抽出し、他のデータベース（地理データ等）と組み合わせ分析。
- ・医療等データの抽出は、県と市町村等の間で分析等事業実施に係る協定書を締結したうえで、県国保連が実施。
- ・県国保連は、専門機関の協力を得て、分析データ（医療等データで特定個人を識別することができないように加工して得られる情報であって当該医療等データを復元することができないようにしたもの）の作成、分析を実施。

4 実施期間

平成30年10月から平成32年3月まで（県議会における関連予算の成立が前提）